

新型コロナウイルス感染症、季節性インフルエンザの感染拡大予防のため、県有スポーツ施設をご利用の際には、以下の事項についてご協力をお願いいたします。

1 遵守事項

- 以下の事項に該当する場合は、自主的に利用を見合わせてください。
 - 当日及び利用前7日間において体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - 当日及び利用前5日間において濃厚接触がある場合
 - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - 政府が定める所定期間内（※1）に入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等からの入国者との濃厚接触がある場合
- マスク（品質の確かな、できれば不織布）を持参し、受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用してください
- こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を徹底してください
- 他の利用者、施設管理者スタッフ等との距離（できるだけ2 m以上）を確保してください（障がい者の誘導や介助を行う場合を除く）
- 利用中に大きな声で会話、応援等をしないでください
- 感染防止のために施設管理者が決めたその他の措置の遵守、施設管理者の指示に従ってください
- 施設利用前後のミーティング等においても、三つの密を避けてください

2 運動・スポーツを行う際の留意点

- 十分な距離を確保してください
- 運動・スポーツの種類に関わらず、運動・スポーツをしていない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離（※）を空けてください（介助者や誘導者の必要な場合を除く）
- 強度が高い運動・スポーツの場合は、呼気が激しくなるため、より一層距離を空けてください
- 水泳時などでマスクをしていない場合には、十分な距離を空けるよう特に留意してください
- （※）感染予防の観点からは、少なくとも2 mの距離を空けることが適当です。
- 位置取り：走る・歩く運動・スポーツにおいては、前の人の呼気の影響を避けるため、可能であれば前後一直線に並ぶのではなく、並走する、あるいは斜め後方に位置取ってください
- 運動・スポーツ中に、唾や痰をはくことは極力行わないでください
- タオルの共用はしないでください
- 飲食については、指定場所以外で行わず、周囲の人とできる限り2 mを目安に最低1 mの距離を取って対面を避け、会話は控えめにし、咳エチケットを徹底してください（飲食時以外はマスク着用を徹底）
- 指定場所は換気を十分に行ってください
- 飲みきれなかったスポーツドリンク等を指定場所以外（例えば走路上）に捨てないでください
- イベント主催者等が運動・スポーツの際の栄養補給等として飲食物を利用者に提供する際は、以下などに配慮して適切に行ってください
 - 利用者が飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行うよう声を掛けてください
 - スポーツドリンク等の飲料については、ペットボトル・ビン・缶や使い捨ての紙コップで提供してください
 - 飲食物を取り扱うスタッフにはマスクを着用させてください

※1 厚生労働省 HP「水際対策」などを参照

・スポーツ庁 「社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン(令和4年10月31日改訂)」より抜粋
宮崎県総合運動公園・宮崎県体育館・宮崎県ライフル射撃競技場指定管理者：(公財)宮崎県スポーツ施設協会